(7) Time limit of tender : 5 : 15 PM 26, October, 2012

(8) Contact point for the notice : Yoshiteru Harada, Finance and General Affairs Office, Contracts Group, Hiroshima University, 1―3―2 Kagamiyama Higashihiroshima-shi 739―8511 Japan, TEL 082―424―6088

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年９月３日
国立大学法人宮崎大学
契約担当役　理事　松ヶ迫和峰
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45

○第14号

1　調達内容
(1) 品目分類番号　24
(2) 購入等件名及び数量　液体クロマトグラフ高分解能質量分析システム　一式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期限　平成25年３月15日
(5) 納入場所　産学連携センター機器分析支援施設
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成24年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
(3) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(4) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、契約担当役　理事が定める資格を有する者であること。
(5) 契約担当役　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒889―2192 宮崎市学園木花台西一丁目１番地　国立大学法人宮崎大学財務部経理調達課経理調達係政府調達担当係長　迫口佳代子
電話0985―58―7574
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　平成24年９月10日15時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室
(4) 入札書の受領期限　平成24年10月24日17時00分
(5) 開札の日時及び場所　平成24年11月21日14時00分　宮崎大学木花キャンパス事務局４階会議室

4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役　理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
(5) 契約書作成の要否　要。
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役　理事が判断した入札者であって、国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無。
(8) その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazumine Matsugasako, The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki
(2) Classification of the products to be procured : 24
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Liquid Chromatograph-High Resolution Mass Spectrometer system 1 Set
(4) Delivery period : By 15, March, 2013
(5) Delivery place : Cooperative Research Center Materials Research Facilities
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for National University Corporation University of Miyazaki Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2012 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D meet the qualification requirements which The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
E not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Trustee, National University Corporation University of Miyazaki.
(7) Time limit of tender : 5 : 00 PM 24, October, 2012
(8) Contact point for the notice : Kayoko Sakoguchi, Procurement Section, Accounting Division, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年９月３日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行　執行役副社長
間瀬　朝久
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容
(1) 品目分類番号　６
(2) 購入品名及び数量　公金受高報告書209,780冊（予定）
(3) 購入物品の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期限　平成26年10月31日
(5) 納入場所　入札説明書による。
(6) 入札、開札の日時及び場所　平成24年10月29日午後１時10分　１Ｆ入札室

2　競争参加資格
(1) 下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
(ｱ) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
(ｲ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
(ｳ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
(ｴ) 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
(ｵ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
(ｶ) その他、会社に損害を与えた者